

# 水道用薬品購入共通仕様書

令和 7 年 1 0 月

(令和 7 年度下半期)

新 潟 市 水 道 局

## 1. 総則

新潟市水道局（以下「局」という。）の浄水場において使用する次亜塩素酸ナトリウム（その１）（その２）、ポリ塩化アルミニウム（その１）（その２）（その３）（その４）（その５）、液体苛性ソーダ（その１）（その２）、粉末活性炭（その１）（その２）（その３）（その４）（その５）（その６）（以下「薬品」という。）の購入に関することについて、本仕様書において定める。

## 2. 契約

契約に関する事項は、新潟市水道局契約規程によるものとする。

## 3. 契約方式

- （１）薬品 1 kg あたりの単価契約とする。
- （２）入札書及び見積書を作成する場合は、備考欄に「1 kg単価契約」と必ず明記すること。

## 4. 履行期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとする。

## 5. 薬品の納期

局の発注する日から原則 5 日以内又は局の指定する日とする。

粉末活性炭については原則 7 日以内又は局担当者と協議のもと決定する。

## 6. 薬品の規格

すべての薬品は「水道施設の技術的基準を定める省令」（平成 1 2 年 2 月 2 3 日付厚生省令第 1 5 号〔最終改正令和 6 年 3 月 2 9 日付厚生労働省令第 6 5 号〕）の別表第一（以下、「別表第一」という。）の基準に適合すること。

薬品ごとの規格は【表. 1】「薬品の品質について」による。

## 7. 薬品の品質検査

- （１）契約後速やかに、別表第一に定めるすべての項目について、1 年以内に実施した当該薬品の検査結果（自社検査による場合は検査結果原本、外部機関による検査結果の場合はその写し）を提出すること。なお、日本水道協会認証薬品については認証登録証の写しをもってこれに代えることができる。
- （２）搬入する薬品毎に【表. 2】「出荷時検査項目」に定めるすべての項目を検査し、その結果を搬入時に提出すること。
- （３）履行期間内に納品予定又は納品された薬品について、局の指定する時期に薬品毎に定めた【表. 3】「注目すべき項目」に示す項目の検査結果の提出を求める場合がある。なお、日本水道協会認証薬品については認証登録証の写しをもってこれに代えることができる。

## 8. 納入場所

【表. 4】「施設について」による。

## 9. 受け入れ口の規格

【表. 4】「施設について」による。

## 1 0. 搬入方法

- （１）薬品の受け入れ時間は、通常、土・日曜祝日を除く平日の午前 9 時から午後 4 時までとする。ただし、緊急時は、土・日曜祝日及び時間を問わず搬入を依頼する場合がある。
- （２）必ず局職員又は局が指定する者の立会いのもと、指示に従い搬入すること。指示に

従わず発生した事故に伴う損害は、受注者が負担する。

(3) ほか、別紙特記仕様書による。

1 1. 局による品質確認

納入された薬品について、局が品質検査を行うことがある。本仕様書の品質を満たしていないと局が判断した場合、局と受注者が立ち合いのもとサンプルを抽出し再度検査を行うことがある。なお、これに係る費用については受注者負担とし、検査機関については局と受注者と協議して決定する。

1 2. 疑義

本仕様書と水道法及びその他の関係法令（条例、規程等を含む。）との間に差異が生じた場合は、法令等を優先する。

1 3. その他

(1) 契約締結後、速やかに納入先の浄水場担当者と打ち合わせを行うこと。

(2) 納品された薬品の異常（異臭・変色）及び注入後の浄水処理不良などの異常がある旨、局より報告があった場合は、速やかに製品調査及び局への調査結果の報告を含む後処理を行うこと。なお、これに係る費用は局と受注者と協議して決定する。

(3) 請求書の「品名、件名」の欄には、特記仕様書にある品名、納入場所、納入月を必ず明記すること。

【表. 1】薬品の品質について

| 薬品名                    | 規格                                                                                                                                                         |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 次亜塩素酸ナトリウム<br>(その 1、2) | 1. JWVA-K-120 に適合する「一級」の品質とすること。<br>2. 有効塩素 12%以上であること。<br>3. 塩素酸 4,000mg/kg 以下であること。<br>4. 臭素酸 50mg/kg 以下であること。<br>5. 塩化ナトリウム分が 2.5%以下であること。              |
| ポリ塩化アルミニウム<br>(その 1～4) | 1. JWVA-K-154 に適合すること。<br>2. 塩基度 45%以上 75%未満であること。                                                                                                         |
| ポリ塩化アルミニウム<br>(その 5)   | 1. JWVA-K-154 に適合すること。<br>2. 塩基度 55%以上 75%未満であること。(高塩基度仕様)                                                                                                 |
| 液体苛性ソーダ<br>(その 1、2)    | 1. JWVA-K-122 に適合すること。<br>2. 水酸化ナトリウム濃度 25%以上 26%未満であること。                                                                                                  |
| 粉末活性炭<br>(その 1～4)      | 1. JWVA-K-113 に適合すること。<br>2. 原料は木質系とし、水蒸気賦活法により製造されたものであり、ふるい残分は 45 $\mu$ m メッシュ 3%以下であること。<br>3. ヨウ素吸着性能は 1,000mg/g 以上であること。<br>4. 含水率 50%であること。          |
| 粉末活性炭<br>(その 5、6)      | 1. JWVA-K-113 に適合すること。<br>2. 原料は木質系とし、水蒸気賦活法により製造されたものであり、ふるい残分は 45 $\mu$ m メッシュ 3%以下であること。<br>3. ヨウ素吸着性能は 1,000mg/g 以上であること。<br>4. 含水率 5%以下であること。(ドライ炭仕様) |

【表. 2】出荷時検査項目

| 薬品名        | 項目                                                                                                         |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 次亜塩素酸ナトリウム | 有効塩素、外観、密度（比重）（20℃）、遊離アルカリ、臭素酸、塩素酸、塩化ナトリウム（7項目）                                                            |
| ポリ塩化アルミニウム | 外観、比重（20℃）、酸化アルミニウム（ $Al_2O_3$ ）、塩基度、pH 値（10g/L 溶液）、硫酸イオン（ $SO_4^{2-}$ ）（6項目）                              |
| 液体苛性ソーダ    | 外観、水酸化ナトリウム（NaOH）、塩化ナトリウム（NaCl）（3項目）                                                                       |
| 粉末活性炭      | フェノール価、ABS 価、メチレンブルー脱色力、ヨウ素吸着性能、pH 値（1%懸濁液の浸出液）、塩化物イオン、電気伝導率（1%懸濁液の浸出液）、乾燥減量、ふるい残分（ふるい目開き 45 $\mu$ m）（9項目） |

【表. 3】注目すべき項目

| 薬品名        | 項目                                                                                                                          |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 次亜塩素酸ナトリウム | カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、臭素酸、塩素酸（8項目）                                                  |
| ポリ塩化アルミニウム | カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、ニッケル及びその化合物、アンチモン及びその化合物（10項目）           |
| 液体苛性ソーダ    | カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、ニッケル及びその化合物、アンチモン及びその化合物（8項目）                                 |
| 粉末活性炭      | カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、亜鉛及びその化合物、銅及びその化合物、マンガン及びその化合物、ニッケル及びその化合物、アンチモン及びその化合物（11項目） |

【表. 4】施設について

| No. | 施設名称        | 場 所<br>電話番号                                                 | (公道から構内含む)乗入れ可能車両最大積載量 | 次亜塩素酸ナトリウム                                    | ポリ塩化アルミニウム                                               | 液体苛性ソーダ                                       | 粉末活性炭                                                                |
|-----|-------------|-------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
|     |             |                                                             |                        | 搬入形態：<br>受け入れ口形状：<br>受け入れ口管径：<br>搬入量/回：       | 搬入形態：<br>受け入れ口形状：<br>受け入れ口管径：<br>搬入量/回：                  | 搬入形態：<br>受け入れ口形状：<br>受け入れ口管径：<br>搬入量/回：       | 搬入形態：<br>受け入れ口形状：<br>受け入れ口管径：<br>搬入量/回：                              |
| 1   | 青山浄水場       | 新潟市西区<br>青山水道<br>1 番 1 号<br>025-231-3765                    | 12,000<br>kg           | (その 1)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>約 12,000 kg | (その 1)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>約 10,000 kg            | (その 1)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>10,000 kg   | (その 1)<br>340 kg コンテナバ ック<br>—<br>約 3,400 kg                         |
| 2   | 満願寺<br>浄水場  | 新潟市秋葉区<br>満願寺 474 番地<br>0250-22-0915                        | 12,000<br>kg           | (その 2)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 5,000 kg  | (その 4)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>約 10,000 kg            | (その 2)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>約 4,000 kg  | (その 2)<br>300 kg コンテナバ ック<br>—<br>約 1,200 kg                         |
| 3   | 戸頭浄水場       | 新潟市南区<br>戸頭 228 番地 1<br>025-372-2045                        | 12,000<br>kg           | (その 2)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 4,000kg   | (その 5)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 7,000 kg<br>(高塩基度仕様) | (その 2)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>約 4,000 kg  | (その 3)<br>10 kg 入り袋<br>—<br>約 500 kg                                 |
| 4   | 巻浄水場        | 新潟市西蒲区<br>鷺ノ木 1185 番地<br>0256-72-2318                       | 12,000<br>kg           | (その 2)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 4,000 kg  | (その 4)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 7,000 kg             | (その 2)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 3,000 kg  | —                                                                    |
| 5   | 信濃川<br>浄水場  | 新潟市江南区<br>祖父興野 160 番地 1<br>025-281-6688                     | 12,000<br>kg           | (その 1)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 12,000kg  | (その 2)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 10,000kg             | (その 1)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>約 10,000kg  | (その 4)<br>160 kg コンテナバ ック<br>—<br>約 1,600 ~<br>2560 kg               |
| 6   | 阿賀野川<br>浄水場 | 新潟市江南区<br>横越上町 1 丁目 1<br>番 1 号<br>025-385-2772              | 12,000<br>kg           | (その 1)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 8,000 kg  | (その 3)<br>ローリー<br>タケノコ形<br>φ50<br>約 10,000 kg            | (その 1)<br>ローリー<br>フランジ形<br>φ50<br>約 10,000 kg | (その 5)<br>ジェットバ ック車<br>ワンタッチ継手<br>φ100<br>約 1,000 kg<br>(ドライ炭仕様)     |
| 7   | 巻取水場        | 西蒲原郡弥彦村<br>大字矢作字二間屋<br>敷 4207 番 7<br>0256-72-2318<br>(巻浄水場) | 12,000<br>kg           | —                                             | —                                                        | —                                             | (その 6)<br>ジェットバ ック車<br>ワンタッチ継手<br>φ100<br>約 200 ~ 500 kg<br>(ドライ炭仕様) |

## 次亜塩素酸ナトリウム（その１）特記仕様書

1. 品名 次亜塩素酸ナトリウム（その１）

2. 納入場所及び予定使用量

|            |             |
|------------|-------------|
| （１）青山浄水場   | 156,000 k g |
| （２）信濃川浄水場  | 109,000 k g |
| （３）阿賀野川浄水場 | 119,000 k g |

合計 384,000 k g

3. 搬入上の注意事項

- ・納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１）青山浄水場

- ・受け入れ場所のスペース上の問題から他車両の通行の妨げとならないよう、ローリーを駐車する必要があるため、ローリー出口から受け入れ口まで8 m程度のホース長を要する。

なお、駐車位置等詳細は局の指示に従うこと。

（２）信濃川浄水場

- ・なし。

（３）阿賀野川浄水場

- ・なし。

5. その他

- ・ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

## 次亜塩素酸ナトリウム（その２）特記仕様書

1. 品名 次亜塩素酸ナトリウム（その２）

2. 納入場所及び予定使用量

|           |           |
|-----------|-----------|
| （１）満願寺浄水場 | 52,000 kg |
| （２）戸頭浄水場  | 76,500 kg |
| （３）巻浄水場   | 34,500 kg |

合計 163,000 kg

3. 搬入上の注意事項

・納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１）満願寺浄水場  
・なし。

（２）戸頭浄水場  
・なし。

（３）巻浄水場  
・なし。

5. その他

・ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

# ポリ塩化アルミニウム（その１）特記仕様書

1. 品名      ポリ塩化アルミニウム（その１）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）青山浄水場                      254,000 kg

合計      254,000 kg

3. 搬入上の注意事項

- ・ 納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１） 青山浄水場

- ・ 受け入れ場所のスペース上の問題から他車両の通行の妨げとならないよう、ローリーを駐車する必要があるため、ローリー出口から受け入れ口まで8m程度のホース長を要する。

なお、駐車位置等詳細は局の指示に従うこと。

5. その他

- ・ ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

## ポリ塩化アルミニウム（その２）特記仕様書

1. 品名      ポリ塩化アルミニウム（その２）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）信濃川浄水場      284,000 kg

合計      284,000 kg

3. 搬入上の注意事項

- 納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

- （１）信濃川浄水場
- なし。

5. その他

- ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

## ポリ塩化アルミニウム（その３）特記仕様書

1. 品名      ポリ塩化アルミニウム（その３）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）阿賀野川浄水場      282,500 kg

合計      282,500 kg

3. 搬入上の注意事項

- 納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

- （１）阿賀野川浄水場
- なし。

5. その他

- ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

## ポリ塩化アルミニウム（その４）特記仕様書

1. 品名      ポリ塩化アルミニウム（その４）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）満願寺浄水場              105,500 kg

（２）巻浄水場                  79,000 kg

合計 184,500 kg

3. 搬入上の注意事項

▪ 納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１）満願寺浄水場

▪ 受け入れ口   フランジ形（φ50）

（２）巻浄水場

▪ 受け入れ口   タケノコ形（φ50）

5. その他

▪ ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

## ポリ塩化アルミニウム（その５）特記仕様書

1. 品名      ポリ塩化アルミニウム（その５）（高塩基度）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）戸頭浄水場                      133,500 kg

合計 133,500 kg

3. 搬入上の注意事項

▪ 納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１）戸頭浄水場

▪ なし。

5. その他

▪ ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

# 液体苛性ソーダ（その１）特記仕様書

1. 品名           液体苛性ソーダ（その１）

2. 納入場所及び予定使用量

|            |            |
|------------|------------|
| （１）青山浄水場   | 105,500 kg |
| （２）信濃川浄水場  | 211,000 kg |
| （３）阿賀野川浄水場 | 131,000 kg |

合計   447,500 kg

3. 搬入上の注意事項

- 納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１） 青山浄水場

- 受け入れ場所のスペース上の問題から他車両の通行の妨げとならないよう、ローリーを駐車する必要があるため、ローリー出口から受け入れ口まで8m程度のホース長を要する。

なお、駐車位置等詳細は局の指示に従うこと。

（２） 信濃川浄水場

- なし。

（３） 阿賀野川浄水場

- なし。

5. その他

- ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。